

令和5年3月14日

保護者 様

令和5年度からの部活動について

中学校区一貫教育校園
玉野市立荘内中学校
校長 住田義広

日頃より、本校教育の充実について、ご支援いただき感謝申し上げます。

現在、文部科学省の方針により、全国で中学校の休日部活動の地域活動への移行が進められています。

関連して、以前お伝えしたとおり、中学校体育連盟（以下「中体連」）の正式大会への地域のクラブチームの参加が可能となりました。次年度からは中学校からの出場生徒とクラブチームからの出場生徒が、同じ土俵で競い合うこととなります。中学校における部活動について、様々な変化がはじまっています。

つきましては、下記の項目について適切に対応いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1 部活動に入部する生徒について

①部活動に入部するが「土日の練習には参加しない」「試合等には出ない」その他、参加ニーズがあれば、入部時に申し出ておくこと。（入部届に記載すること）

※そういうニーズにも応えていくように国からも求められています。

※ただし、希望を自由に変更されても困りますので、十分検討してください。

②部活動では、地域活動への移行に関連して、運動部・文化部ともに他校との合同練習等の機会も多くなっていくことが想定されます。（文化部については吹奏楽部を想定しています。）

基本的に多くの送迎は保護者の方が対応することになります。

③部活動での必要経費、大会参加費等は、保護者負担が原則ですので、入部時に年間費用を確認して下さい。

2 運動に関するクラブチームに所属している生徒について

①学校外のチームに所属している生徒は、自分の所属しているチームが中体連に出場申請をしているかどうか確認すること。

※水泳や新体操も含め、すべての競技が含まれます。

②所属チームが中体連に申請をしている場合、自分は所属チームから出るのか、学校から出るのかを決定すること。

※4月21日までに学校へ報告しますが、一度報告したらその年度内は変更不可能です。

3 その他

・高校入試に関しては、学校外の活動や実績も関係書類に記載しますので、学校の部活動に入部しているかどうか等は影響ありません。部活動に入部していることが有利に働くこともありません。

・様々な点について保護者とお子さんと十分話し合ったうえで決定してください。